

関係会員 各位

一般社団法人 日本食鳥協会
会長 芳賀 仁

高病原性鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及等
及び安全安心に関するポスターの配布について

熊本県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことに伴い、農林水産省から別添のとおり高病原性鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及等について通知がありましたのでご連絡します（別紙1）。

また、当協会として、本病に対する不安を取り除き、消費者の理解を得るために安全安心に関する「ご安心ください、店頭の鶏肉・鶏卵は安全です」のポスターをご希望される方に配布することにしました。

つきましては、このポスターを掲示したいとのご意向があれば、別紙ポスター申込書を戴ければ対応したいと考えます。なお、ポスターの在庫に限りがありますので、1社20枚までとします。ただし、地域的なことを考慮し配布枚数は相談させていただきます。ポスター在庫がなくなり次第終了いたします。

なお、別紙申込書をFAXにてお申し込み下さるようお願い申し上げます。

また、見本ポスターをご覧になりたい方は、（一社）日本食鳥協会ホームページで、「ご安心下さい、店頭の鶏肉・鶏卵は安全です。」のポスター（PDF）をご覧いただけます。また、これを印刷して活用していただいても結構です。



《ポスター》
(A3版)

(一社) 日本食鳥協会 ホームページ

<http://www.j-chicken.jp>

写

26消安第314号
26食産第239号
26生畜第95号
平成26年4月13日

別記団体の長 殿

(一般社団法人日本食鳥協会会長)

農林水産省消費・安全局動物衛生課長
食料産業局食品小売サービス課長
食品製造卸売課長
生産局畜産部食肉鶏卵課長

高病原性鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及等について

本日、熊本県下の肉用鶏飼養農家において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたところであり（別添1プレスリリース参照）、現在、熊本県においては、家畜伝染病予防法、高病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針等に基づき、防疫措置が講じられているところです。これらの防疫措置は、家きんへの本病のまん延を防ぐために行われるものです。

家きんの肉又は卵の摂食により、鳥インフルエンザが人に感染することは世界的にも報告されておらず、食品安全委員会ホームページ (<http://www.fsc.go.jp/>) においても、鳥インフルエンザに関する情報を掲載するなど本病に関する正確な知識を普及するための措置を講じております（別添2「鶏肉・鶏卵の安全性に関する食品安全委員会の考え方」参照）。

農林水産省といたしましても、鳥インフルエンザ関係情報を随時当省ホームページに掲載していくほか、家きんの肉及び卵の安全性に関する消費者、流通業者及び製造業者への情報提供を含め、正確な情報の提供に努めることとしております。

貴会におかれましても、当該県産の家きんの肉及び卵の取扱いにつきまして、「〇〇県産の鶏肉・鶏卵は扱っていません」といった不適切な告知や、発生県産であることのみを理由とした取引拒否等が行われることのないよう、引き続き、本病に関する正確な知識の普及について、会員の皆様への周知につき特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。



鳥インフルエンザについて 鶏肉・鶏卵の安全性に関する食品安全委員会の考え方

鶏肉・鶏卵は「安全」と考えます。

わが国の現状においては、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザ(ウイルス)がヒトに感染する可能性は、以下の理由から、ないと考えています。

- ・ ウイルスがヒトの細胞に入り込むための受容体は鳥の受容体とは異なること
- ・ ウイルスは酸に弱く、胃酸で不活化されると考えられること

(注)高病原性鳥インフルエンザと低病原性鳥インフルエンザをともに対象にした考え方です。

☆ 海外への渡航の場合は、注意が必要です。→ [補足]参照

☆ わが国の鶏肉や鶏卵については、日々の殺菌・消毒等の衛生管理や発生時の出荷制限等の家畜防疫上の措置が行われています。→ [参考情報]参照

☆ なお、食中毒予防の観点から、鶏肉を食べる場合は、生で食べることはひかえ、中心部までよく加熱する等十分注意してください。

(一社) 日本食鳥協会
NO. _____

「ご安心ください、店頭の鶏肉・鶏卵は安全です。」
ポスター申込書

下記の必要事項をご記入の上、(一社) 日本食鳥協会まで FAX にて申込
ください。

※ポスター配送料をご負担願います。(宅配便着払いで発送します。)

ポスター送付は20枚を上限としますが、必要に応じご相談します。

申込数が多いとき等ご要望に添えない場合はご了承ください。

申込日：平成 年 月 日

社名		担当者名	
送り先住所 ※都道府県名から 記入ください	〒		
TEL :	FAX :		
「ご安心ください、店頭 の鶏肉・鶏卵は安全 です。」ポスター			枚

一般社団法人 日本食鳥協会
FAX 03-5295-0033
(TEL03-5289-7890)